

国内における政策策定:「平和と健康のための基本方針」

2015年9月、健康・医療戦略推進本部において、開発協力大綱の保健分野の課題別政策として「**平和と健康のための基本方針**」を策定。基本理念として人間の安全保障を、政策方針として以下の3点を掲げている。

- 公衆衛生危機・災害などにも強い社会の実現
- 生涯を通じた基本的保健サービスの切れ目のない利用の確立（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成）
- 日本の知見・技術・医療機器・サービスの活用

日本の開発協力の看板分野としての国際保健(主な動向)

1 国際保健を重視してきた日本

- ✓ 保健は、個人を保護し、その能力を開花させるという「人間の安全保障」の実現にあたり重要な分野。
 - ✓ 保健は、人々の活力向上や経済発展、社会の安定化の基礎であり、日本は国際保健分野での貢献を重視。
- ⇒健康長寿国として日本は、国際社会におけるUHCの推進を主導。

2 G8/G7/G20サミットにおいて国際保健分野で日本が果たした役割

- ✓ G8九州・沖縄サミット(2000年)：サミットで初めて「感染症対策」を主要議題として取り上げ、「世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）」の設立契機に。
- ✓ G8北海道洞爺湖サミット(2008年)：感染症対策や母子保健を含め、「保健システム強化」の包括的取組に合意。
- ✓ G7伊勢志摩サミット(2016年)：「UHC」、「健康危機」、「薬剤耐性」を主要議題として取り上げ。
- ✓ G20大阪サミット(2019年)：①UHCの達成、②健康な活力ある高齢化、③健康危機への対応に焦点。G20で初めて高齢化を取り上げた。また、初めて財務・保健大臣合同会合を開催。

3 アフリカ開発会議（TICAD）における国際保健分野重視

- ✓ TICAD VI (2016年)：アフリカにおけるUHCの達成等に向けたフレームワーク「UHC in Africa」を公表。
- ✓ TICAD 7 (2019年)：プライマリー・ヘルス・ケアの拡充、持続可能な保健財政を含む強靱な保健システムの促進、感染症対策、早期警戒及び迅速な対応のための国及び地域の能力強化、官民連携を通じてUHCの達成に向けた取組を一層推進していくことを表明。

4 国連総会UHCハイレベル会合

- ✓ 2019年9月、日本の主導により、国連総会ハイレベルウィークにおいてUHCに関するハイレベル会合が開催。同会合では、「史上最も包括的な保健合意」と称される政治宣言が承認され、2030年までに全ての人々に基礎的医療を提供し、医療費支払いによる貧困を根絶すること等の目標を確認。
- ✓ 我が国からは、安倍総理（当時）が出席し、閉会式において加盟国を代表する形でスピーチを実施。同会合には50名以上の首脳、85名以上の閣僚が出席。



1 基本的な考え方

- 日本は、国民皆保険制度等、これまで築き上げてきた保健システムにより、新型コロナウイルス感染症による死亡率を世界でも低水準に抑えてきている。この経験を活かし、人間の安全保障への脅威である新型コロナウイルス感染症との世界的な闘いにおいて、「誰の健康も取り残さない」という理念のもと、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成に向けて国際社会と協力を進める。
- この考え方に基づき、我が国は、新型コロナウイルス感染症の危機に際し、1,700億円(約15.4億ドル)を超える支援を、本年2月からの数か月間にかけてないスピードで実施。
- 我が国は、(1)現下の感染症危機を克服し、(2)将来の健康危機への備えにも資する保健システムを強化し、(3)より幅広い分野での健康安全保障を確実にするための国際的な環境を整備する。

2 具体的な協力分野と支援例

1. 新型コロナウイルス感染症対応能力の強化

新型コロナウイルス感染症の予防・診断・治療等の強化。ワクチン・診断・治療薬の開発及び公平なアクセスの実現。

【事例1】Gavi ワクチンアライアンスへの拠出を通じたワクチン供給

我が国は、2020年6月のグローバル・ワクチン・サミットでの当面3億ドル規模のプレッジのうち、1.3億ドル以上をCOVAXファシリティの事前買取制度(AMC)に拠出する(UHCフレンズ閣僚級会合(2020年10月)で発表)。※AMCはワクチン製造者に対し一定量を購入保証することにより途上国向けの製造・供給を促進する枠組み。



医療従事者によるワクチン投与
(Gavi)

【事例2】グローバルファンドへの拠出を通じた診断・治療の拡充

我が国はグローバルファンドに対し、2020-2022年に8.4億ドルの拠出をプレッジ済。グローバルファンドは、20年にわたり三大感染症対策を推進してきた実績があり、これらの経験は新型コロナウイルス感染症対策に有用。個人防護具・PCR検査キット・迅速診断機器・治療薬の供給、保健従事者の能力強化、接触追跡を含む疾病サーベイランスシステムの強化等を支援。



感染症対策の医療品の配布
(グローバルファンド)

【事例3】JICAによる水際対策の能力強化

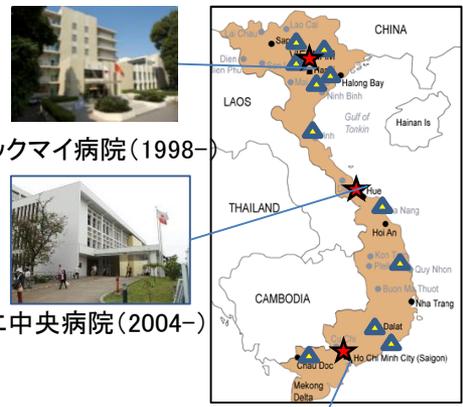
中央アジア5か国の国境施設に対し、マスク、手袋、体温計、消毒液等を供与。トンガ王国の国境施設に対し、サーモグラフィー等の供与を決定。

2. 強靱かつ包摂的な保健システムの構築(将来の健康危機に備える保健医療体制の強化)

中核医療施設の整備・ネットワーク化、地域保健システム強化、疾病サーベイランス体制、人材育成、法制度整備等。

【事例1】ベトナムにおける中核病院整備を通じた地域保健システムの強化

JICAは感染症対応の中核となる3つの都市の医療施設を整備。地域病院とネットワーク化し医療体制を強化。また人工肺(ECMO)等の医療機材供与により治療体制を強化。人材育成を通じ、地方の保健サービスを拡充し、健康危機に備える**地域保健システム強化**。



バックマイ病院(1998-)



フエ中央病院(2004-)



チョーライ病院(1970-)

【事例2】ガーナ野口記念医学研究所を中心とする感染症検査・研究の強化、人材育成

JICAは、過去約50年、技術協力・無償資金協力を通じ、同研究所を中核研究拠点として整備。国外の研究機関等との共同研究を推進。ガーナ国内の新型コロナ感染症のPCR検査数(約2万件/週)の最大約8割を担った。西アフリカの周辺8か国をネットワーク化し検査体制を技術支援。**研究・早期警戒体制の強化**を推進



ガーナ野口記念医学研究所



同研究所における50年近くの研究者・人材育成



PCR検査を実施する同研究所員

3. 感染症に強い環境整備(より幅広い分野での健康安全保障のための環境整備)

水・衛生、栄養・食料、教育、ジェンダー等。緊急人道支援、途上国の経済活動支援も重視。

【事例1】安全な水の供給と正しい手洗いの促進を通じた感染症予防

15か国以上において、浄水処理用薬品、給水車用燃料、水道事業職員用の感染防護具、配管資材等を調達。加えて、事業現場での手洗いの励行や啓発活動を実施し、感染症予防と健康増進に貢献。



水道水消毒用塩素の配布(タジキスタン)

【事例2】栄養改善を通じた感染症予防

食料アクセスの阻害に伴う栄養不良や発育阻害の深刻化に関し、栄養改善に向けた分野横断的な取組を「栄養のアフリカ・イニシアチブ(IFNA)」を通じ**アフリカの12か国**で実施。我が国は、**2021年12月に東京栄養サミットを開催**し、コミットメントと行動を促進する予定。



海外協力隊作成の手洗い啓発ビデオ(マダガスカル)